

令和6年度金谷山索道安全報告書

1. 利用者の皆様へ

令和6年度も多くの皆様に「金谷山スキー場及びスーパーボブスレー」をご利用いただき、誠にありがとうございました。

また、当市索道事業に対して、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当スキー場は、運営理念の第一に「お客様の安全の確保」を掲げ、関係法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当市スキー場の運営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、従事員に周知・徹底しております。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（当市安全管理規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努めること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- ⑥ 情報は、漏れの無いよう迅速、正確に伝えること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

令和6年度から令和7年度の安全目標は次のとおりです。令和6年度は皆様からのご協力をいただき、人身に係る事故等は無く無事終了することができました。

引き続き目標達成に向け、安全管理に取り組んでまいります。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない
	人身障害事故	乗客等の障害事故を発生させない

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道人身事故（索道人身障害事故）

令和6年度、索道運転事故・人身障害事故の報告はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和6年度、災害による運行停止はありません。ただし、安全確保のため、強風や降雨等による一時的な運行休止については、状況に応じて実施いたしました。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和6年度、国土交通省へ報告すべきインシデントはありません。

(4) 行政指導等

令和6年度、行政指導等はありません。引き続き、来シーズンに向けて適正な管理運用をまいります。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当市ではシーズン営業開始前に、索道施設の基礎的な知識、取扱い、安全輸送に対する意識の高揚、接客等の教育を行っています。

(2) 緊急時対応訓練

シーズン営業開始前及びシーズン途中で救助訓練等を実施しています。

(3) 安全のための投資

安全の維持・向上のため、計画的な定期整備と必要に応じた点検・整備・修繕を行っております。

5. 当市の安全管理体制

索道所長をトップに安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

索道所長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用者の皆様との連携とお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道事業にするため、ご利用される皆様からお寄せいただいたご意見を、出来る限り取り入れ、改善していきたいと思っております。

(2) リフト乗車時のお願い

- ①リフト利用に不安な方は係員に申し出て下さい。
- ②「のりば」の表示位置で待機して下さい。
- ③「のりば」位置まで進めなかった場合は、直ぐにリフトから離れて下さい。
- ④衣服等の「ひも」にご注意して下さい。
- ⑤「おりば」に近づいたら準備をし、降りた後は真っすぐ進んで下さい。
- ⑥降り方に不安な方は、「おりば」手前で係員に申し出て下さい。
- ⑦リフト乗車時は、次の事項を遵守して下さい。
 - ・搬器をゆすらないこと
 - ・搬器から飛び降りないこと
 - ・リフトが停止し運転再開が出来ないときは、救助方法等の連絡をするので、係員の指示に従うこと
 - ・その他安全運行を妨げる行為をしないこと

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当市の安全への取組みに対するご意見をお聞かせ下さい。

〒943-8601 新潟県上越市木田 1-1-3

電話：025-520-5744 Fax：025-520-5853

上越市役所 文化観光部 観光振興課